

第4章 維持管理の手法

4-1 維持管理活動の事例

農地防風林を健全な状態に保つための維持管理活動は、土地改良区だけではなく関係機関及び地域住民とが密接に連携し、実施することが重要である。

農地防風林の機能を健全な状態に維持するためには、雑草の下刈り、間伐、補植といった維持管理活動が重要である。

これまで整備されてきた農地防風林は、総面積24.8ha、林帯幅 $W=6.0\text{m}$ で換算すると、総延長約40kmにも及ぶ。

そのため、健全な農地防風林を維持するためには、行政と地域（受益農家、住民等）とが密接に連携した維持管理活動が望まれる。

ここでは、こうした行政および地域が維持管理活動に取り組んだ事例として、最近竹富町の土地事業実施地区にて実施している活動を紹介する。

4-1-1 防風林維持管理活動

竹富町土地改良区においては、土地改良施設機能を健全な状態に維持するために、組合員及び関係機関を含めた維持管理作業が年間2回開催されている。その中で、防風林についても維持管理作業が実施されており、その内容を以下に示す。

表4.1 竹富土地改良区防風林維持管理実績一覧

年度	島名	地区名	1回目		2回目		施設維持	21創造
			日付	作業内容	日付	作業内容		
平成20年度	波照間島	波照間地区	6月6日	草刈り清掃	11月18日	草刈り清掃・防風ネット及びパイプ撤	○	○
		上原地区	6月4日	草刈り清掃	11月22日	草刈り清掃	○	
	西表島	大富地区	5月30日	草刈り清掃	11月28日	草刈り清掃	○	
		豊原地区	5月30日	草刈り清掃	12月2日	草刈り清掃	○	
平成21年度	波照間島	波照間地区	5月19日	草刈り清掃	11月16日	草刈り清掃・防風ネット及びパイプ撤	○	○
		上原地区	5月11日	草刈り清掃	11月20日	草刈り清掃	○	
	西表島	大富地区	5月22日	草刈り清掃	11月24日	草刈り清掃	○	
		豊原地区	5月7日	草刈り清掃	12月3日	草刈り清掃	○	

施設維持： [施設維持管理事業]定期的な維持管理自主事業

21創造： [21世紀土地改良区創造運動]

土地改良区が主体となって、地域に住んでいる人々の協力を得ながら良好な農村景観や農業用施設等を守り、引き継いでいくとともに、土地改良事業への理解を深めることを目的に実施している運動です。

4-2 組織体制と活動内容

地域と一体となった防風林整備および維持管理活動が行えるよう、行政から地元農家および地域住民まで連携した組織体制を構築する。また、維持管理活動においては、地域住民参加のワークショップ等を開催し、関係機関と連携した活動を行う。

4-2-1 組織体制

組織体制については、現在の行政主導の組織体制を、農家と地域が一体となったものに改善するために、行政から地元農家および地域住民まで連携した組織体制を構築することが重要である。

図-4.1に竹富町の防風林維持管理体制（案）を示す。

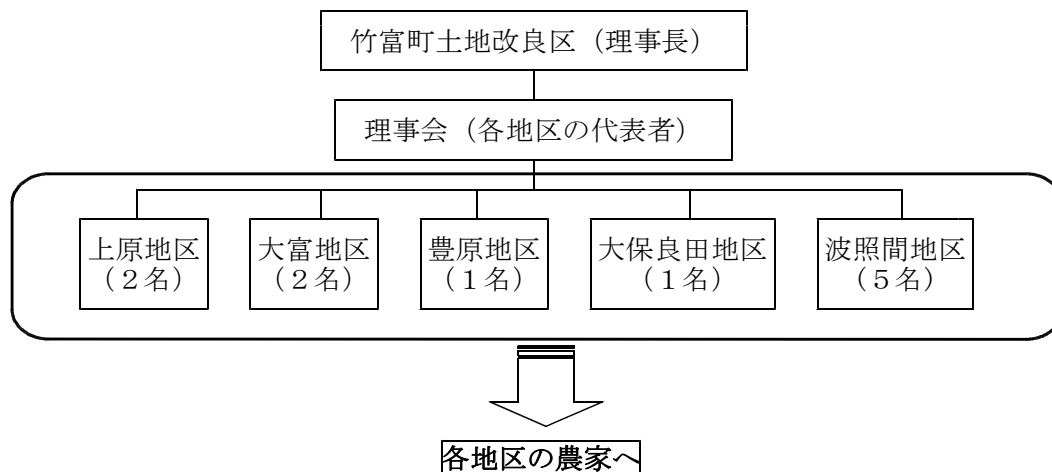


図4.1 防風林維持管理体制組織図（理事会組織図）

*各集落から代表1名ずつ選出。代表が理事会を構成している。

各代表から各地区の農家に連絡等行っている。

【参考；集落名】

上原地区－上原、中野

大富地区－大富（2名）

豊原地区－豊原

大保良田地区－大原

波照間地区－富嘉、名石、南、前、北

*以下の地区は理事会組織が無く公民館の自主性に任されている。

【地区名；公民館名】

佐久田地区－大原公民館

古見地区－古見公民館

由布地区－由布公民館

大岳地区－小浜公民館

4-3 維持管理計画

防風林を植栽後、苗木の生育期間においては、除草、灌水、巡回・点検等の維持管理が重要である。

4-3-1 除草計画

沖縄県内の雑草は、主に夏雑草と冬雑草に分けられる。

除草計画においては、これらの生育期間とこれまでの維持管理実績を考慮し、5～6月と11月～12月に各1回行うことが望ましい。

表-4.2 除草計画

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
夏雑草				発芽期	生育期							
冬雑草	発芽期	生育期										
除草時期												

整備直後の状況



1～2年後の状況

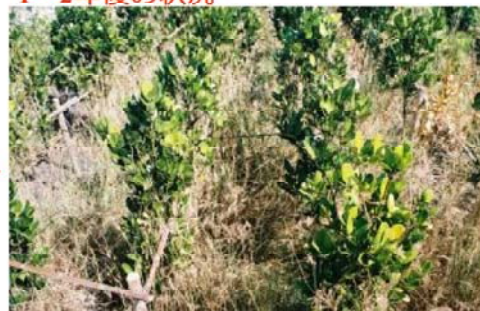


写真-4.5 除草管理が十分に行われていない状況

4-3-2 灌水計画

灌水は、雨が降らない日が10日間以上続いた場合に行うことが望ましい。

特に、夏期の灌水については、日中を避けて、早朝または夕方に行うことが効果的である。

4-3-3 巡回・点検

巡回・点検は、夏期は2週間に1回程度、冬期は1ヶ月に1回程度の割合で行い、植栽樹木の生育状況を把握することが望ましい。

巡回・点検では、防風林帯内の状況（ごみの投棄の有無等）、苗木の病・害虫の発生の有無等も確認するようにする。

4-3-4 臨時的作業

夏期の台風時においては、台風後に巡回・点検を実施し、台風後の清掃、防風ネットの修繕の必要性等の確認を行い、早急に対応できるようにする。

また、台風時における潮風による影響が懸念されるため、台風後は、直ちに灌水を行うことが望ましい。